

阿賀野市教育委員会告示第5号

阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年3月29日

阿賀野市教育委員会

教育長 神田 武司

阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、阿賀野市児童生徒の健やかな育成及び、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、保護者が負担すべき学校給食に要する経費に対して補助金を交付するものとし、その交付に関しては、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食費 学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条の2に規定する学校給食費をいう。
- (2) 保護者 学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者をいう。
- (3) 学校長 阿賀野市立小中学校の長

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、市内に住所を有し、小中学校または、特別支援学校小中学部、義務教育学校、中等教育学校前期課程に在籍する児童生徒の保護者とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、一の年度に保護者が学校給食費として負担した金額を上限として、予算の範囲内において、市長が決定する。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、補助金を交付しない。

- (1) 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）第2条の規定により、学校給食費の全額、又は市長が定める額を超えて学校給食費の支給を受けているとき。
- (2) 阿賀野市特別支援教育就学奨励費支給要綱（令和2年教育委員会告示

第18号)の規定により、学校給食費の支給を受けているとき。

(3) 他の制度等により、市長が決定した額を超えて学校給食費の補助を受けているとき。

(補助金手続きの委任)

第5条 市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者(以下「市立学校の保護者」という。)に係る補助金の申請から受領までの手続きは、保護者が学校長に補助金の申請及び請求、受領を委任する方法で実施する。この場合において、補助金の交付を受けようとする市立学校の保護者は、児童生徒が在籍する学校長に阿賀野市学校給食費支援補助金申請書兼委任状(第1号様式)を提出しなければならない。

(補助金の交付申請)

第6条 前条の委任を受けた学校長は、阿賀野市学校給食費支援補助金交付申請書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市立小中学校以外の学校に在籍する児童生徒の保護者(以下「市立学校以外の保護者」という。)が、補助金の交付を受けようとするときは、一の年度において、学校給食費を支払った証明書類を添えて、阿賀野市学校給食費支援補助金交付申請書(第2号様式の2)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、交付申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類等を審査し、補助金の交付の可否を決定し、阿賀野市学校給食費支援補助金交付決定通知書(第3号様式)により通知するものとする。

(補助金の請求と交付)

第8条 前条の規定による交付決定を受けた者は、阿賀野市学校給食費支援補助金交付請求書(第4号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、第5条に定める学校長への委任に基づく請求に限り、特に必要があると認めるときは、補助金を概算払により交付することができる。

(変更申請及び変更交付決定)

第9条 第7条に規定する交付決定を受けた者は、当該交付決定した補助金の額に変更が生じる場合は、阿賀野市学校給食費支援補助金変更申請書(第5号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査し、補助金の交付の可否を決定し、阿賀野市学校給食費支援補助金変更交付決定通知書(第6号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第10条 交付決定を受けた者は、当該補助事業が完了したときは、速やかに、阿賀野市学校給食費支援事業実績報告書（第7号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、交付決定を受けた学校長から前条の規定による報告があったときは、当該報告に係る書類等を審査し、補助金の額を確定し、阿賀野市学校給食費支援補助金交付額確定通知書（第8号様式）により通知しなければならない。

2 学校長は、前項の規定による確定通知により、補助金の概算交付を受けた額がこれを上回るときは、速やかにその差額を精算し、市に返還しなければならない。

3 市立学校以外の保護者への確定通知は、別途定める支払い通知をもって代える。

（交付決定の取り消し及び返還）

第12条 市長は、虚偽の申請その他不正行為によって補助金の交付を受けた者があるときは、交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（その他）

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式(第5条関係)

学校長 様

阿賀野市学校給食費支援補助金申請書兼委任状

私は、阿賀野市学校給食費支援補助金の交付について、以下のとおり申請します。
阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第5条の規定により、学校長へ補助金の交付に係る事務を委任します。

日付	年 月 日
申請者(保護者)氏名	
住所	阿賀野市
電話番号	

(対象児童生徒の情報)

在籍学校名		学校		
対象児童・生徒の氏名		生年月日	年齢	学年
1	フリガナ	年 月 日		
2	フリガナ	年 月 日		
3	フリガナ	年 月 日		
4	フリガナ	年 月 日		

※この委任状は在籍学校につき、1枚提出する。

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

阿賀野市学校給食費支援補助金交付申請書

阿賀野市学校給食費支援事業について、補助金 円を交付されるよう、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第6条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 学校給食費支援事業 実施計画書 1通

阿賀野市長 様

阿賀野市学校給食費支援補助金交付申請書
(市立学校以外の学校用)

阿賀野市学校給食費支援補助金の交付を受けたいので、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、「学校給食費受領証明書」に記載された事項について、在籍校他関係機関へ確認調査をすることに同意します。

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

【申請者(保護者)情報】

住所	阿賀野市
申請者氏名	
電話番号	

【対象児童生徒情報】

ふりがな	
氏名	

【振込先】

※振込先は、申請者本人名義の口座に限ります。

金融機関名	
支店名	
口座番号	
フリガナ	
名義人	

【添付書類】

- 在籍学校が証明した「阿賀野市学校給食費支援事業における学校給食費受領証明書」
- 申請者本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー(金融機関名、口座番号、名義人がわかるもの)

(市立学校以外の学校用)

阿賀野市長 様

阿賀野市学校給食費支援事業における学校給食費受領証明書

在籍校名		
当該児童生徒名		学 年
	生年月日	年生

当校に在籍する上記児童生徒の保護者から学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条の2に規定する学校給食費として、令和 年度において以下の金額を受領したことを証明します。

(在籍学校記載欄)

給食費単価 _____ 円/食 × 給食回数 _____ 回 = _____ 円/年		

学校給食費に関する学校設置者等からの補助金等（ある場合）		
特別支援教育就学奨励費	_____	円/年
物価高騰対策補助金等	_____	円/年
その他給食費に関する補助金等	_____	円/年
その他	_____	円
合 計	_____	円/年

年 月 日

証 明 者

(学校名)

(学校長名)

印

阿賀野市学校給食費支援補助金交付決定通知書

住 所

氏 名 様

令和 年 月 日付けで申請のあった阿賀野市学校給食費支援補助金の交付について、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第 7 条の規定により次のとおり交付することに決定したので通知する。

令和 年 月 日

阿賀野市長

1 補助事業に要する経費及び交付決定額

区 分	今 回 決 定 額
補助事業に要する経費	円
交 付 決 定 額	円

2 交付決定の内容

この補助金の対象となる事業の内容及びこれに要する経費の配分は、令和 年 月 日付けで申請のあった申請書記載のとおりとする。

3 この補助金は、次の法令等の適用を受けるものである。

- (1) 阿賀野市補助金等交付規則
- (2) 阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱

4 交付の条件

無 し

5 その他

第4号様式(第8条関係)

阿賀野市学校給食費支援補助金交付請求書(概算払 ・ 精算払)

金 円

年 月 日付け 第 号で交付決定通知があった阿賀野市学校給食費支援補助金を上記のとおり交付されるよう、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

年 月 日

阿賀野市長 様

請求者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

振込先

銀行名等

口座番号

口座名義

担当： 電話番号：

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

阿賀野市学校給食費支援補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知があった阿賀野市学校給食費支援補助事業について、その内容を変更したいので、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更を必要とする理由

2 変更内容

3 補助金交付変更額

交付決定額 円

交付変更申請額 円

差引増減額 円

関係書類

1 学校給食費支援事業 変更実施計画書 1 通

阿賀野市学校給食費支援補助金変更交付決定通知書

住 所

氏 名 様

令和 年 月 日付で変更申請のあった阿賀野市学校給食費支援補助金の交付について、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第 9 条の規定により次のとおり交付することに決定したので通知する。

令和 年 月 日

阿賀野市長

1 補助事業に要する経費及び交付決定額

区 分	前 回 決 定 額	今 回 決 定 額
補助事業に要する経費	円	円
交 付 決 定 額	円	円

2 交付決定の内容

この補助金の対象となる事業の内容及びこれに要する経費の配分は、令和 年 月 日付で変更申請のあった申請書記載のとおりとする。

3 この補助金は、次の法令等の適用を受けるものである。

- (3) 阿賀野市補助金等交付規則
- (4) 阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱

4 交付の条件

無 し

5 その他

第7号様式(第10条関係)

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

阿賀野市学校給食費支援事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知があった阿賀野市
学校給食費支援事業について、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第10条の規定
により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

1 学校給食費支援事業 実施報告書 1通

阿賀野市学校給食費支援補助金交付額確定通知書

住 所 阿賀野市
名 称 市立 校
氏 名 校長 様

令和 年 月 日付け 第 号で交付の決定をした阿賀野市学校給食費支援補助金については、阿賀野市学校給食費支援補助金交付要綱第 1 1 条の規定により、次のとおりその額を確定したので通知する。

令和 年 月 日

阿賀野市長

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 円 |